

コンビニ、スマホ、 ゆうちょ銀行から 町税などの納付が できるようになります

※4月以降に届く納付書より

4月1日(木)から公金のお支払いがコンビニエンスストアおよびスマートフォンアプリ収納サービス(PayPay)で納付できるようになります。
 なお、今までどおり、役場出納室および町内に支店のある各金融機関でも引き続き納付できます。
 また、ゆうちょ銀行(東北6県内)の窓口でも同じ納付書で納付ができるようになります。

■納付できる公金種類

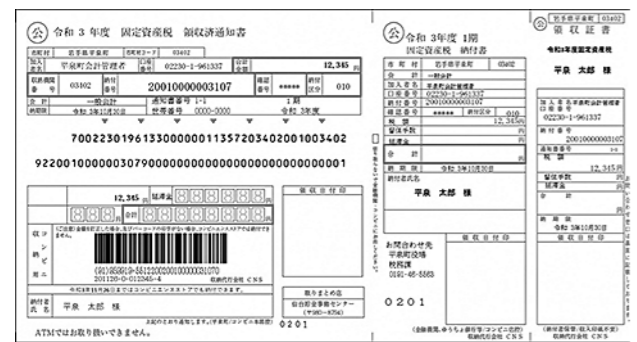
- ▷固定資産税
- ▷軽自動車税
- ▷町・県民税(普通徴収)
- ▷国民健康保険税(普通徴収)
- ▷後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ▷住宅使用料

■納付証明について

納付後、町で収納の確認ができるまで2週間程度かかります。納付後すぐに納税証明書などが必要な場合は、窓口で領収書をご持参ください。

■納付書の様式が変わります

納付書が今までの冊子型から1枚ずつのものに変わりますので、納期限を十分ご確認の上、納付をお願いします。期別を間違えて納付されると、督促状が送付される場合がありますのでご注意ください。



■コンビニエンスストアおよびスマートフォンアプリ収納サービスで取り扱えないもの

- ▷納付書の1枚の金額が30万円を超えるもの
 - ▷金額を訂正したもの
 - ▷コンビニエンスストア取扱期限を過ぎたもの
 - ▷バーコードがないもの、読み取れないもの
 - ▷令和3年3月31日以前に送付した納付書
- ※詳しくは納付書裏面に記載しておりますのでご覧ください。

■スマートフォンアプリ収納サービスによる納付手続きに必要なもの

- ▷コンビニエンスストア収納用のバーコードが印字された納付書
- ▷スマートフォン・タブレット端末
- ▷専用アプリ

■スマートフォンアプリ収納サービスによるお支払の際の注意点

- ▷通信にかかるパケット代は、別途利用者負担となります。
- ▷領収証は発行されません。納付確認は、アプリ内の取引履歴でのご確認となります。
- ▷軽自動車税の納付でスマートフォンアプリ収納を利用した場合、継続検査(車検)用納税証明書が必要な際は、別途、平泉町役場税務課で納税証明書(無料)を取得する必要があります。
- ▷納付書に添付されている領収書や軽自動車税の継続検査(車検)用納税証明書を必要とする場合は、納付書裏面記載の金融機関又はコンビニエンスストア窓口にて納付してください。

■スマートフォンアプリ収納サービス利用方法

PayPay請求書支払い

- ①PayPayアプリをダウンロードします。
- ②アプリ内の「銀行口座登録」から金融機関などの基本情報を登録します。
※お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードからのお支払いはできませんので予めご了承ください。
- ③アプリ内の「スキャン」からカメラを起動し、納付書のバーコードを読み取ります。
- ④納付内容を確認し、納付します。

LINE Pay請求書支払い

町では、4月1日よりLINE Payによる支払いサービスを開始する予定でしたが、LINEにおける利用者の個人情報の管理に不備があったことを受け、支払いサービスの開始を延期することにいたしました。

安全性が確認でき次第、サービスの開始が決まりましたら再度お知らせいたします。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

■問い合わせ先
 税務課 ☎ 46-5563

芸術文化の振興と文化遺産 の次世代への継承

「人材の育成」、「文化活

学校、地域、行政)が有機的に連携する体制を整え、「地域学習」を継続して実施し、子どもを中心に地域住民が集まる場を創出することで、世代間交流を促進し、地域活動の活発化を図り、豊かな地域コミュニティの構築につなげ、持続可能なまちづくりを目指してまいります。



小学生が世界遺産祭で地域学習の成果を発表



園児たちが学習発表会で謡を披露

「地域の文化や文化財に親しみ、大切に語り伝える心を育むために、わくわく平泉学スクール、郷土芸能体験講座、地域学習、幼稚園・保育所の園児による「謡」の取り組みや、文化財愛護少年団の活動支援を行ってまいります。

■地域の文化や遺産の価値を学び、伝えていく人材の育成
 地域の文化や文化財に親しみ、大切に語り伝える心を育むために、わくわく平泉学スクール、郷土芸能体験講座、地域学習、幼稚園・保育所の園児による「謡」の取り組みや、文化財愛護少年団の活動支援を行ってまいります。

■多様な文化活動の振興と地域力の向上
 郷土への誇りと愛着を持ち、心豊かな地域社会を実現するために、文化芸術に接する機会の充実や文化活動の活性化を図ってまいります。文化活動に取り組める環境と、活動発表・接する場の充実、そして後継者育成支援を図るため、平泉町芸術文化協会への活動支援、芸術文化祭・神楽鑑賞会などの開催に取り組んでまいります。

■文化財の調査研究の推進と適切な保護・活用
 無量光院跡の整備につき

ましては、昨年度に引き続き本堂跡と北小島の間にかかる橋の整備を行い、旧観自在王院庭園につきましては、車宿南側の内容確認調査を実施し、復元整備に向けた準備を進めてまいります。

また、現地説明会や調査報告会の開催、広報などへの掲載、ワークショップを通して、文化財の公開・活用に努め、文化財を後世に伝える機運を醸成してまいります。

中尊寺金色堂周辺の防災施設更新、毛越寺保存修理および達谷西光寺所有の木造不動明王座像保存修理につきましては、事業主体である所有者との連携を図りながら、必要な支援を行ってまいります。

未指定の文化財につきましては、専門家の指導を得ながら現地調査を継続的にを行い、価値の掘り起こしに努めてまいります。



志羅山遺跡の現地説明会

おわりに

以上、基本的な考え方や施策の概要について申し上げますが、町民の負託に応えられるよう努力してまいりますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和3年3月8日
 平泉町教育委員会
 教育長 岩淵 実